

質疑あれこれ



▼条例の制定

町議会議員・町長の選挙運動の公費負担

◎ 第2条ただし書「当該候補者に係る供託物が公職選挙法第93条第1項の規定により豊山町に帰属することとならない場合に限る」とは、どのような意味か。

▲ 候補者の得票数が公職選挙法で定められている票数を下回った場合には、選挙運動用自動車・ポスター・ビラのいずれの費用も、公費負担の対象外であることを意味している。



▼令和2年度一般会計補正予算

住民票の写し・印鑑登録証明書のコンビニ交付

◎ コンビニ交付で町民が支払う手数料に変更はないのか。

▲ 住民票の写し、印鑑登録証明書とも、役場と同額の200円で、変更はない。

◎ 利用できるコンビニは何力所か。
▲ コンビニをはじめ、郵政、全国系スーパーなど、全国で5万5000カ所を超える。

総合福祉センター北館さざんか改修工事

◎ 10018万6千円の工事内容は、
▲ 2階テラスのウッドデッキの修繕を行う。デッキ下部の清掃、破損部分の取替え、表面の研磨加工、加工部分の塗装を順次行う。



総合福祉センター北館さざんか



工事予定のウッドデッキ

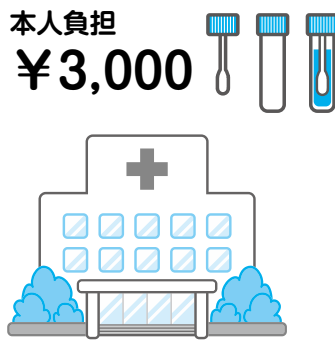
新型コロナウイルス感染症希望者にPCR検査

◎ 県内で感染者が増加しているが、検査の実施は可能か。

▲ 行政検査が優先されるため、感染者が増加した場合は、希望しても受けられないことがある。

◎ 本人負担は。
▲ 3000円を予定している。

◎ 検査はどこで行うのか。
▲ わかばファミリークリニック、済衆館病院、はるひ呼吸器病院で実施する予定である。



本人負担
¥3,000

「1コーキのまち」地方創生推進交付金 不採択

◎ 地方創生推進交付金が不採択となり減額されているが、今年度の事業は実施しないとのことか。
▲ 国、県補助金の活用を前提に考えているので、事業の実施を断念し、事業費全額を減額する。

令和3年度については、引き続き「1コーキのまち」をテーマにした観光推進・地域活性化事業を進めるよう、事業の内容・方法について検討していく。

楽器ふるさと寄附事業

◎ 事業の目的は。

▲ 家庭で使用されないまま眠っている楽器を寄付することにより、その査定価格が税額控除されるという新しい納税制度である。中学校吹奏楽部や新設予定のウィンドオーケストラで使用する楽器として寄付を募るものである。

◎ 補正予算で計上しなければならぬ理由(緊急性)は。

▲ 中学校の吹奏楽部では、楽器の種類や数が十分ではなく、古くなつた楽器の修繕費も大きな負担となっている。来年度は生徒数も増加する見込みで、吹奏楽部への入部を希望する生徒たちの環境を整える必要があるためである。

